

令和5年2月15日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 社会福祉法人南房総市社会福祉協議会
住 所 千葉県南房総市谷向109-1
代表者の氏名 会 長 渋谷 幸 一

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称：社会福祉法人南房総市社会福祉協議会
住 所：千葉県南房総市谷向109-1
代表者名：会 長 渋谷 幸 一

2. 登録番号 関千交第1号

3. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
南房総市を発地又は着地とする	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
とみうら福祉サポートセンター	千葉県南房総市富浦町原岡88-2
とみやま福祉サポートセンター	千葉県南房総市久枝327
みよし福祉サポートセンター	千葉県南房総市谷向109-1
しらはま福祉サポートセンター	千葉県南房総市白浜町白浜14955
ちくら福祉サポートセンター	千葉県南房総市千倉町瀬戸2705-6
まるやま福祉サポートセンター	千葉県南房総市岩糸2489
わだ福祉サポートセンター	千葉県南房総市和田町松田828

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車椅子車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	バス (軽)	合計 (軽)
とみうら福祉サ ポートセンター	所有		1 (1)		()	1 (1)		2 (2)
	持込		()		()	2 (2)		2 (2)
とみやま福祉サ ポートセンター	所有		2 (2)		()	()		2 (2)
	持込		()		()	5 (3)		5 (3)
みよし福祉サポ ートセンター	所有		2 (2)		()	4 (2)		6 (4)
	持込		()		()	1 (1)		1 (1)
しらはま福祉サ ポートセンター	所有		1 (1)		1 (1)	()		2 (2)
	持込		()		()	6 (3)		6 (3)
ちくら福祉サポ ートセンター	所有		1 (1)		()	1 (0)		2 (1)
	持込		()		()	5 (4)		5 (4)
まるやま福祉サ ポートセンター	所有		()		1 (1)	1 (1)		2 (2)
	持込		()		()	4 (2)		4 (2)
わだ福祉サポー トセンター	所有		2 (2)		()	()		2 (2)
	持込		()		()	()		0 (0)
	合計		9 (9)		2 (2)	30 (19)		41 (30)

※軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白 地有償運送	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ② 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ③ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ④ その他高齢者、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他障害を有する者
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------